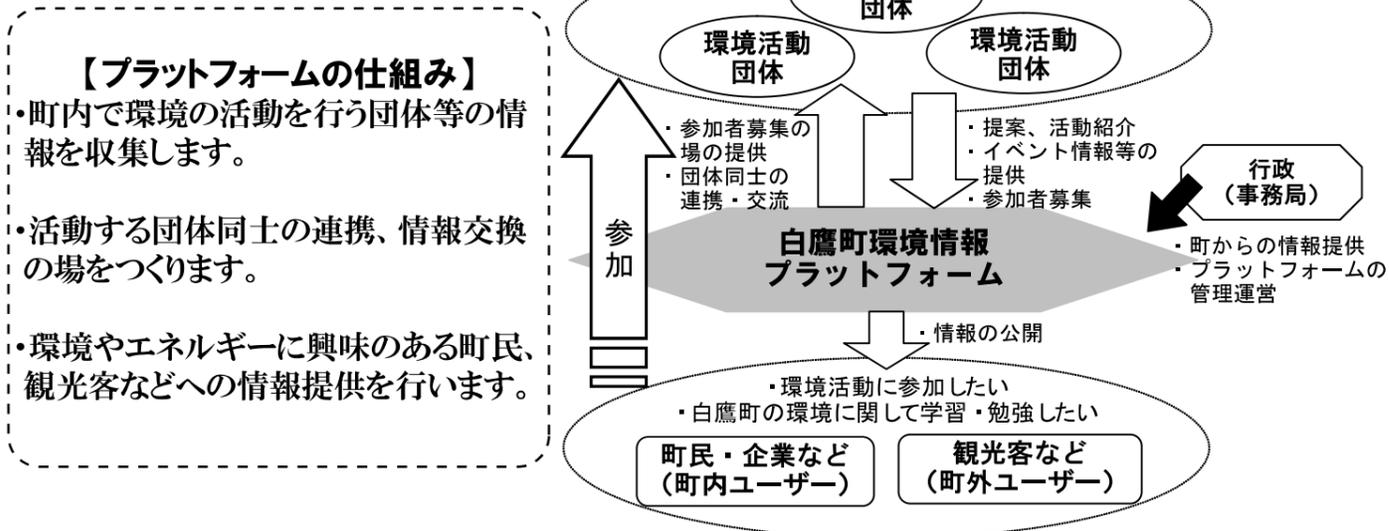


取り組みその1:白鷹町環境情報プラットフォームの設置

「プラットフォーム」とは、駅で乗客が乗り降りするために使う場所で、様々なシステムやネットワークの土台、基盤という意味を持っています。

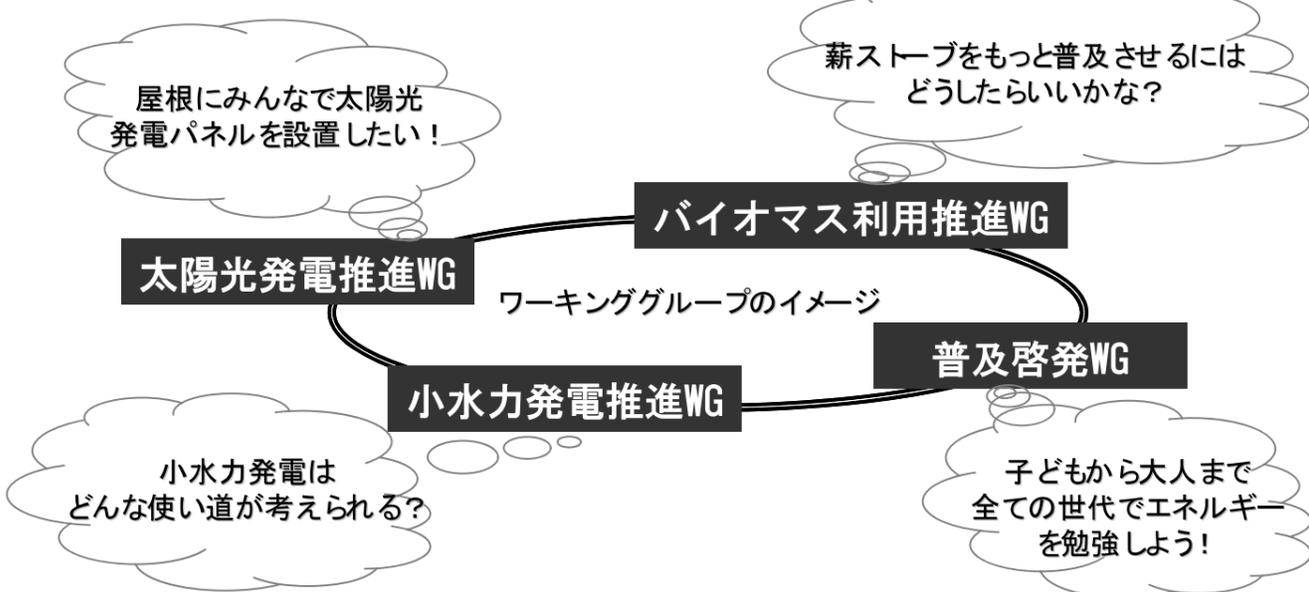
環境を保全するために様々な活動を行う団体や、活動に参加したいと考えている人たち、町の自然を楽しむに訪れる観光客などを相互につなぎ、情報を共有する場をつくることで、町の環境を守る取り組みをさらに活発に進めていきます。



取り組みその2:エネルギー戦略会議ワーキンググループの設置

エネルギー計画の達成に向けて、エネルギー利用に関心のある町民や地域、事業者、NPO等の参加のもとに「ワーキンググループ(WG)」を新たに組織します。

この中で、町民や地域等の力やアイデア、資源を最大限活用して、白鷹町らしい再生可能エネルギー導入の取り組みを進めていきます。



【この計画に関するお問い合わせ先】 白鷹町役場 白鷹町大字荒砥甲833
 第2次白鷹町環境基本計画: 町民課 暮らし環境係
 TEL 0238-85-6131 FAX 0238-85-5275
 白鷹町エネルギー計画: 総務課 企画調整係
 TEL 0238-85-6123 FAX 0238-85-2128

第2次白鷹町環境基本計画の策定について

環境基本計画は「白鷹町環境基本条例」に示された基本理念と基本方針を踏まえ、「第5次白鷹町総合計画」に示された町の将来像を、環境という側面から実現するための基本計画です。

<目指すべき環境像>
笑顔かがやき 心かよう 美しいまち

目標年度

計画の期間は10年間です。社会情勢の変化や環境の状況、達成の度合いをみて、必要に応じた見直しを行います。



基本目標と施策の体系

目指すべき環境像の達成に向け、新たな基本目標と施策の体系を以下のように位置づけます。

- 基本目標**
- 安全で良好な環境を保全・創造し、将来世代へ継承できるまち
 - 人と自然が共生したまち
 - 環境への負荷を低減し、持続的発展が可能なまち
 - 地球環境保全に積極的に取り組むまち

基本方針	具体的な取り組み項目
おいしい空気、清らかな水、安心して暮らせる住環境を守ります	<ul style="list-style-type: none"> 公害対策の推進 水環境の保全 放射能に関する情報の提供
低炭素社会の構築と、環境にやさしいエネルギー利用を進めます	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策の推進 再生可能エネルギーの推進 省エネルギーの推進 <p style="text-align: right;">白鷹町エネルギー計画</p>
恵み豊かな森林や農地を守り育てます	<ul style="list-style-type: none"> 森林の保全と有効活用 持続可能な農地の保全 生物の生息環境の維持
歴史的資源や景観を生かし、美しい風土を守ります	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的・文化的資源の保全 景観の保全
ごみを減らし、限りある資源を大切に使います	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量・リサイクルの推進 ごみの適正処理
環境への意識を高め、より良い環境を創ります	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育・環境学習の推進 環境情報の共有化 環境保全活動の活性化

「重点推進プロジェクト」とは、目指すべき環境像の実現に向けて、町の環境保全のシンボルとなり、環境施策を先導していくための取り組みです。

持続可能な美しいまちづくりに向けた
行動推進プロジェクト

- 町民の取り組み
 - ・環境保全活動、ごみ拾いなどのボランティア活動に積極的に参加します。
 - ・日常生活における省エネ・節電行動の浸透を目指します。
- 事業者の取り組み
 - ・事業活動と環境のかかわりについて知識を深め、環境負荷の少ない事業活動に努めます。
- 行政の取り組み
 - ・環境に関する調査結果、各種情報をわかりやすい形で町民へ広報していきます。
 - ・太陽光、太陽熱、バイオマス利用設備の導入を推進します。



主な取り組み指標
「環境保全活動やボランティア活動に参加している」町民の割合
現状：21.4%→目標：50%

豊かな水と森を育む
白鷹町流域プロジェクト

- 町民の取り組み
 - ・使用済み食用油や調理くずを直接流さないようにします。
 - ・町民参加の植林・育林活動へ積極的に参加します。
- 事業者の取り組み
 - ・地下水・土壌汚染源となる可能性のある物質は適切な処理・管理を行います。
 - ・環境保全活動への参加・支援を積極的に行います。
- 行政の取り組み
 - ・河川水質のモニタリング調査を行い、情報を公開します。
 - ・町民や諸団体による植林・育林活動を支援します。



主な取り組み指標
水質汚濁に係る環境基準の達成
現状：一部未達成
→目標：全ての地点・項目で基準達成

きれいな空気と景観を守る
環境保全プロジェクト

- 町民の取り組み
 - ・ごみの適切な処理に努め、野焼きは行いません。
 - ・地域の公園や街路樹などの運営・維持管理に協力します。
- 事業者の取り組み
 - ・地域に対する環境保全活動の一環として、清掃・美化・植栽活動などに積極的に参加します。
- 行政の取り組み
 - ・悪臭対策を推進します。
 - ・周辺住民との協力による道路沿線緑化や街路樹の維持管理を行います。



主な取り組み指標
山形県ふるさとの川アダプト事業
参加団体・企業数
現状：17団体3企業→目標：25団体5企業

地域からはじまる
地球温暖化対策プロジェクト

- 町民の取り組み
 - ・フラワー長井線など公共交通機関を積極的に利用します。
 - ・エコドライブを実践します。
- 事業者の取り組み
 - ・エコドライブを実践します。
 - ・地球温暖化と事業活動の関わりについて理解を深めます。
- 行政の取り組み
 - ・地域産材の利用を推進します。
 - ・食育推進計画に基づき、公共施設や福祉施設での地元産食材の使用を推進します。



主な取り組み指標
「エコドライブを実施している」
町民の割合
現状：64.0%→目標：80.0%

エネルギー計画は、全国的なエネルギーの需給問題や気候変動問題といった社会的な背景を踏まえ、町の地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進を行っていく方向性を示すための計画です。

このエネルギー計画を着実に進めていくために3つの基本方向を掲げ、再生可能エネルギー導入目標と省エネルギー目標を定めます。

- (1)町の地域特性と町民・地域の力を活かした再生可能エネルギー利用の実現
- (2)再生可能エネルギーの利用による地域産業の振興と安全・安心で活力あるまちづくりの実現
- (3)省エネルギーの推進

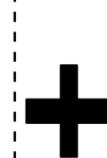
導入目標

<再生可能エネルギー導入目標>
平成34年度までに21,000GJの導入
(電源分10,000GJ + 熱源分11,000GJ)

<省エネルギー目標>
平成34年度までに
84,000GJの削減

再生可能エネルギー導入目標を「電気」と「灯油」で考えてみると…

電源分10,000GJ は
電力約278万kWh
に相当します。
→これは町全体の年間電力使用量の約3%を再生可能エネルギーで代替することに相当します。



熱源分11,000GJ は
灯油約300kl
に相当します。
→これは1世帯当たり年間約70リットル分を再生可能エネルギーで代替することに相当します。

【重点推進プロジェクト】

導入目標の達成に向けて4つの重点推進プロジェクトを掲げ、「ワーキンググループ」を組織して取り組みます。

1. 太陽光発電推進プロジェクト
2. バイオマス利用推進プロジェクト
3. 小水力発電推進プロジェクト
4. 普及啓発プロジェクト

【再生可能エネルギーとは？】

化石燃料のように資源が枯渇することなく繰り返し使え、発電時や熱利用時には地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギーです。

太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、大気中の熱その他の自然界に存在する熱(雪氷熱も含む)、さらに各種のバイオマスが再生可能エネルギーにあたります。